

位置図

特記事項
(修繕概要)

- ・既設ボイラー設備を撤去し、給湯ボイラーを設置する。

(施工条件)

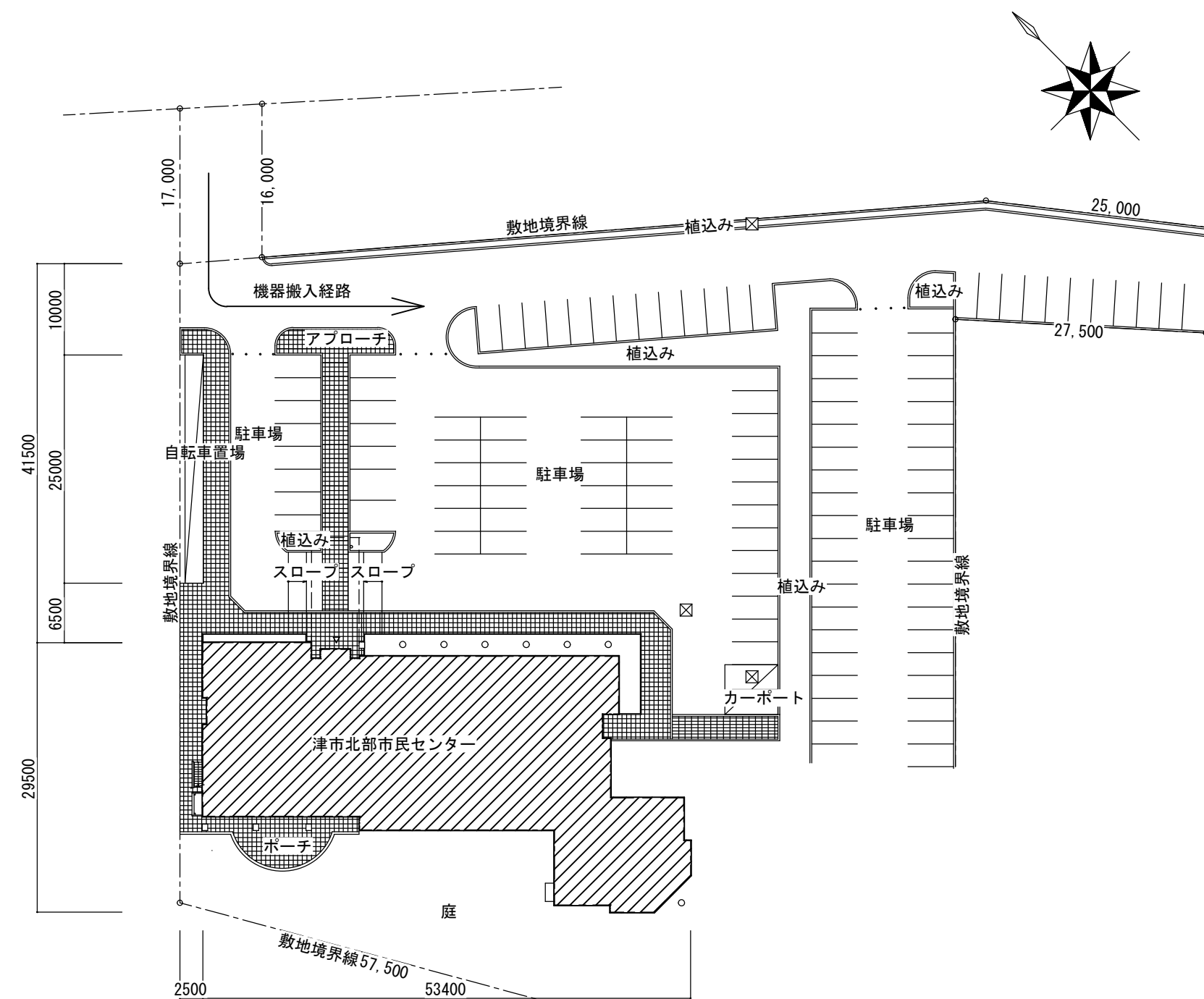
- ・契約締結後速やかに詳細な工程を調整の上決定すること。
- ・作業着手までの期間に調査及び、施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。
- ・作業着手までの調査は、事前に市監督員の承諾を得るものとし、施設運営に影響を与えない範囲とする。
- ・修繕期間中も施設を利用するため、安全対策には十分配慮すること。なお、作業時期については、施設運営に支障をきたさないよう監督員、施設管理者と打合せをし、修繕の日程を決めること。
- ・大型車両の出入り際には誘導員を配置すること。
- ・作業着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等あれば、写真に記録しておくこと。また、修繕過程に於いて既設施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担に於いて速やかに復旧すると共に市監督員に報告をすること。
- ・設計書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取合いのはつり補修復旧は本修繕に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
- ・修繕用水、電力については既存の施設を無償で利用できる。但し、施設運営に影響しないよう事前に打合わせのうえ計画し施工すること。
- ・修繕用車両及び修繕関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。

(解体撤去処分)

- ・本修繕により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。
- ・また、修繕着手前に、施工方法を記した施工計画書を市監督員に提出し承諾を得ること。
- ・修繕完了後、マニフェストA、B2、D票を市監督員に提示すること。

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による

- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）平成31年版」
「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）平成31年版」
「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）平成31年版」
「建築、電気、機械設備工事監理指針令和元年版」
独立行政法人 建築研究所監修
「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」



凡例



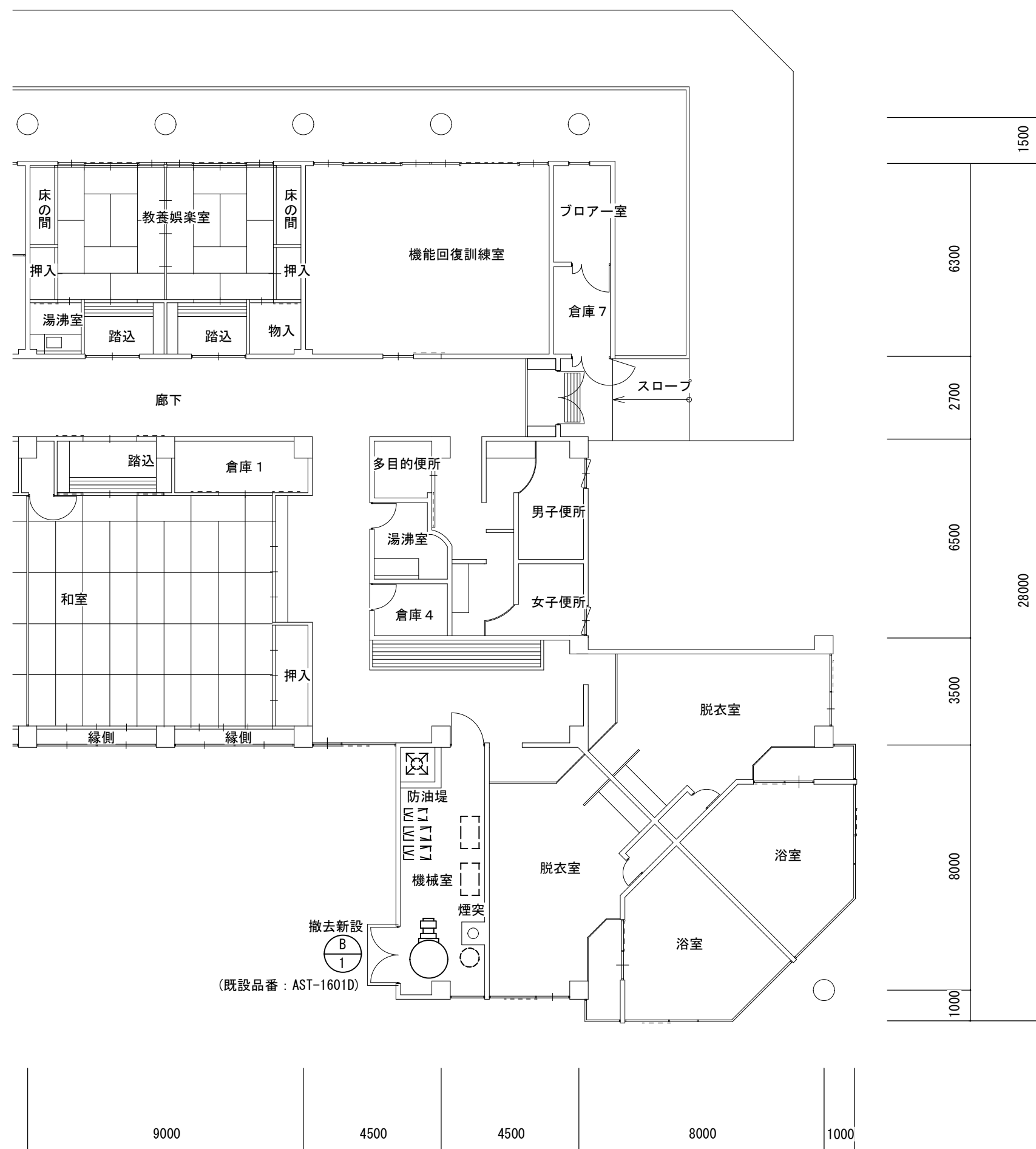
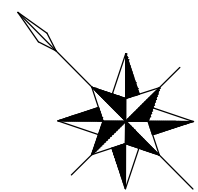
配置図 S=1/600

機器表 (新設)

記号	名称	機器仕様			台数
B-1	給湯ボイラー	A重油焚 160000kcal/h	伝熱面積 3.2-4.9m ²		1
		缶体保有水量 1200 L	給湯能力 3000 L/h	定格出力 186kW	
		燃料消費量 17.0L/h	消費電力 3φ200V-0.7kW	感震器	

※機器の更新に伴い、接続配管、保温等の更新を各1mずつ見込むこと。
※配線は既設を再使用すること。

津市北部市民センター温浴設備ボイラー取替修繕		縮尺 1/600
図面名称	位置図・配置図・特記事項	原図：A 2
津市健康福祉部福祉政策課		No. 1/2

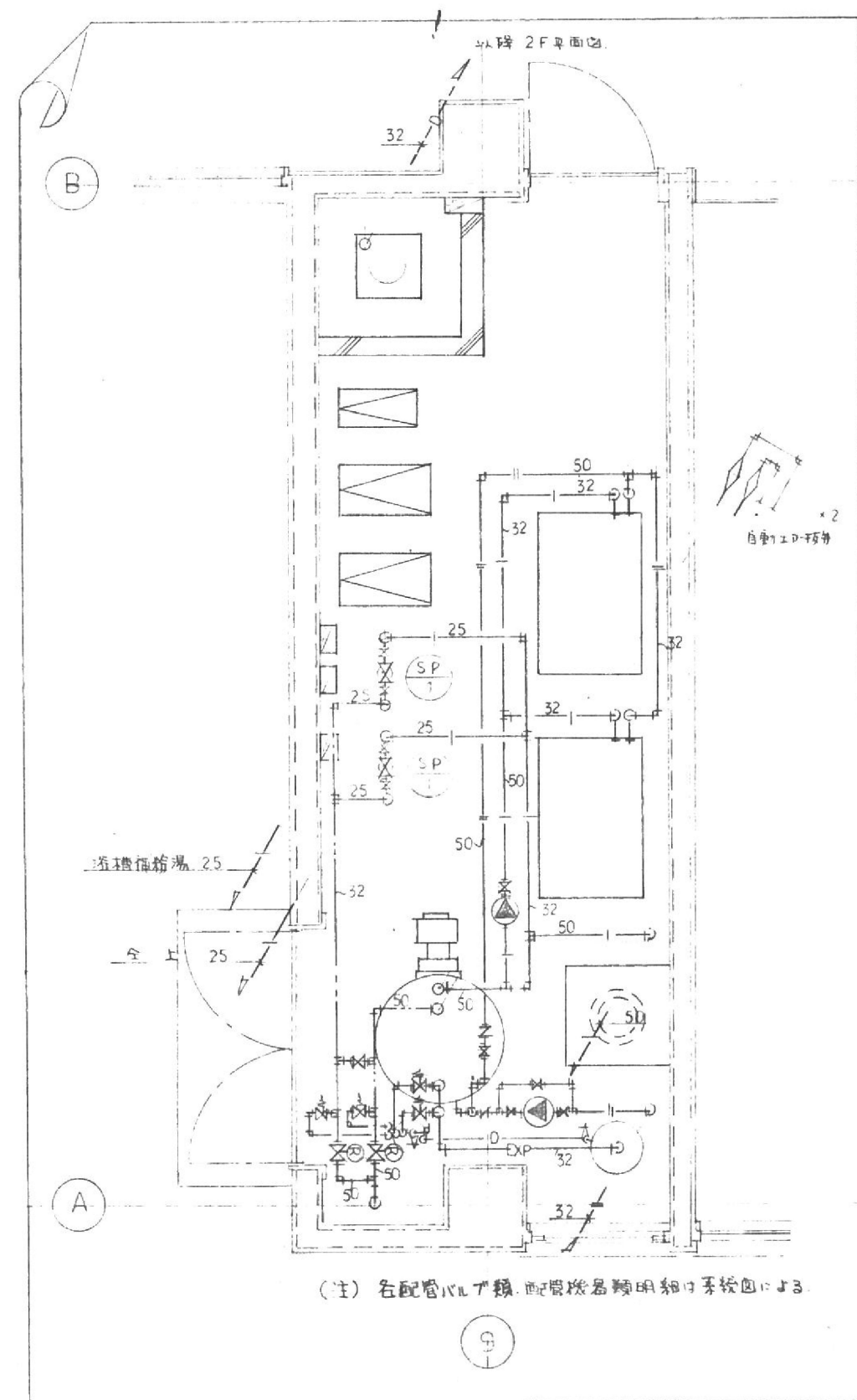


1階平面図 S=1/150

機器表 (新設)

記号	名称	機器仕様	台数
B-1	給湯ボイラー	A重油焚 160000kcal/h 伝熱面積 3.2-4.9m2 缶体保有水量 1200L 給湯能力 3000L/h 定格出力 186kW 燃料消費量 17.0L/h 消費電力 3φ200V-0.7kW 感震器	1

※機器の更新に伴い、接続配管、保温等の更新を各1mずつ見込むこと。
※配線は既設を再使用すること。



既設ボイラー設備周り配管図

津市北部市民センター温浴設備ボイラー取替修繕		縮尺
		1/150
図面名称	1階平面図・機器表・既設ボイラー設備周り配管図	原因: A 2
津市健康福祉部福祉政策課		No. 2/2